

通学路の安全性向上のため向佐野地区で「可搬型ハンプ」の実証実験を行います！

向佐野地区の生活道路では、地域住民の車両だけではなく県道31号からの抜け道として利用する車両が存在し、児童や生徒の登下校時の交通量が多く、速度超過(30 km/h以上)の車両も見受けられ、登下校時の児童や生徒にとって、危険な状態となっています。

この地区は、生活道路の交通安全確保に向けた取組みを推進する「生活道路対策エリア」に登録されており、太宰府市では交通安全の確保に向けた取組みとして、地域の皆様や福岡県警察、国土交通省福岡国道事務所と連携し、ビッグデータにより速度超過、急ブレーキ発生等の潜在的な危険箇所を特定し、安全対策についての検討を進めて参りました。

今回安全対策として、通学路の速度抑制を図り、児童と生徒及び地域住民の安全な通行を確保することを目的に、可搬型ハンプを設置した実証実験を行います。

●実証実験の概要

実験期間	令和3年9月1日(水)～令和3年10月1日(金)【※予定】
設置工事日	令和3年8月31日(火)【※予定】
設置場所	太宰府市向佐野地区(前田公園東側の市道)に1箇所
調査内容	速度抑制効果・周辺環境への影響の検証

※ 実証実験期間や可搬型ハンプ設置工事日は、天候等により変更になることがあります。

●可搬型ハンプ設置位置



●可搬型ハンプ設置イメージ



可搬型設置イメージ(福岡県新宮町)

ハンプとは？

- 道路の一部を盛り上げ、凸状の緩やかな段差を設けることで、速度低減をねらった道路構造のこと。



【問い合わせ先】

○実証実験に関すること

太宰府市役所 都市整備部 建設課
課長 中山 和彦 TEL: 092-921-2121

○可搬型ハンプの貸出及び生活道路対策全般に関すること

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 交通対策課
課長 上野 巧 TEL: 092-682-7757